

住居確保給付金を申請するために必要なもの

		ダウンロード できます	
①	様式1-1 生活困窮者住居確保給付金支給申請書	○	
②	様式1-1-A 住居確保給付金申請時確認書 ※離職等の場合は、公共職業安定所（ハローワーク）から発行された求職番号、または公的な職業紹介の窓口名称を必ず記入してください。	○	
③	離職等の場合	参考様式5 離職状況等に関する申立書	○
	収入を得る機会減少の場合	参考様式5-2 就業機会の減少に関する申立書	○
④	本人確認書類（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード・住民基本台帳カード・パスポート・各種福祉手帳のコピー、住民票の写し、戸籍謄本等） ※マイナンバーカードは個人番号部分を隠してコピーしてください。隠れていない場合はこちらでマスキングします。 ※健康保険証は番号部分を隠してコピーしてください。隠れていない場合はこちらでマスキングします。		
⑤	離職等の場合	離職票・解雇通知書・有期雇用契約の非更新通知・雇用保険被保険者資格喪失届・雇用保険受給資格者証・退職所得の源泉徴収票・健康保険任意継続被保険者証・退職辞令等のコピー（退職日の記載があるもの） 自営業廃業の場合は、廃業届等、廃業したことを確認できる書類のコピー ない場合は、③参考様式5の「証拠書類の提出が困難な理由」欄に理由を記載する。	
	収入を得る機会減少の場合	離職または廃業の場合と同等程度の状況にあることを確認できる書類 （雇用主からの休業を命じる文書、アルバイト等のシフトが減少したことがわかる文書、請負契約等のアポイントがキャンセルになったことがわかる文書等） ない場合は、③参考様式5-2の「証拠書類の提出が困難な理由」欄に理由を記載する。	
⑥	収入確認書類 世帯全員分 （給与明細書・賃金明細書・報酬明細書・雇用保険受給資格証明書・年金通知書・児童手当等の通知書等、自営業の場合は帳簿のコピー） ※ない場合は、預貯金通帳の当該収入の振込の記帳ページと口座名義がわかるページのコピーと収入申告書 ※現金手渡しで、振込の記帳もない場合は収入申告書 ※給料日が25日以降等の理由で給与明細書等の入手が間に合わない場合は、勤務先より給与の総支給額（天引き前）と通勤手当を聞き取り、収入申告書に記載し、後日入手でき次第、給与明細書等のコピーを申請月の月末までに提出	収入 申告書 ○	
⑦	様式2-2 入居住宅に関する状況通知書 →不動産媒介業者様や家主様宛の「入居住宅に関する状況通知書のご記入のお願い」及び「口座名義記入時の注意事項」を提示して記入をお願いしてください。裏面に本人記載欄もありますので、忘れずに記入してください。	○	
⑧	賃貸契約書（申請日において有効なもの）のコピー ※更新時の賃貸契約書に「詳細な契約内容は原契約に順ずる」等の記載があり契約内容が省略されている場合には原契約書も必要。さらに原契約から最新の賃貸契約書までに借入人や不動産媒介会社等の変更があった場合には、別途変更通知文書またはその間の期間の賃貸契約書も必要。		
⑨	預金通帳 世帯全員分のコピー （最新の残高と過去1か月分出入金明細が記帳されているもの。口座名義がわかるページのコピーも必要。） ※申請書記入日に手持ちの現金、自宅保管の現金も確認し、預貯金に合算してください。 ※インターネット銀行などの場合は画面のコピーをとって提出してください。口座名義が表示されない場合は、キャッシュカードの写し等も添付してください。		
⑩	最新の公共料金の請求書や領収書のコピー（住所・居住者名として申請者氏名が記載されているもの）		

・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、原則郵送での申請をお願いします。ただし、申請にあたり不明点がある方、生活困窮等の相談もある方は窓口で申請してください。郵送での申請の場合、書類不備でそれが修正されない場合は申請できませんのでご注意ください。

・書類の記入の際は、鉛筆や消せるボールペンは使用せず、消えないボールペン等で記入してください。

・書類の不備が多くみられます。その場合、再度書類の提出や訂正をしていただく必要が生じます。（書類が全て不備なく揃った日が申請日となります。）また、個別の状況により、審査に必要な場合は、上記以外の書類のご提出や来庁を別途お願いする場合があります。

・申請月に払うべき家賃の給付を希望される方は、申請月の25日（土日祝の場合は直前の平日）までに申請してください。（郵送の場合は到着）

・25日（土日祝の場合は直前の平日）を過ぎると翌月の取扱いとなり、書類の追加提出や訂正が必要になりますので、その場合はなるべく翌月に申請してください。毎月26日（25日が土日祝の場合は直前の平日の翌日）から月末に到着した申請については翌月分の扱いとなりますので、申請書類の訂正、翌月分の収入・資産等の資料の追加をお願いします。

窓口で提出の場合は、平日8時30分～17時の対応となります。

郵送の場合の送付先：〒167-0032 杉並区天沼3-19-16 ウェルファーム杉並1階 くらしのサポートステーション